

## 会 議 録

会 議 の 名 称	令和5年度 第2回公民館運営審議会
開 催 日 時	令和5年8月21日(月) 午後1時30分～3時00分
開 催 場 所	市庁舎6階 604会議室
出席者の氏名	生野 元、相川 史生、高橋 伸二、佐藤 良一、庄司 賢一、内野 光男、 間庭 秀男、山崎 壽男、三原 由紀子、加藤 市男、相田 肇、高柳 進 浅田 衛、田中 雅文、倉持 伸江
欠席者の氏名	
説明者の職・氏名	
議 事	(1) 公民館について (2) 所沢市の公民館の状況 (3) 公民館運営審議会の役割 (4) 公民館運営審議会の答申後の対応について (5) コミュニティ・スクールについて
会 議 資 料	資料1 公民館について 資料2 所沢市の公民館の状況 資料3 令和3年度所沢の教育(抜粋) 資料4 公民館運営審議会の役割 資料5 市民アンケート 資料6 学校運営協議会制度について 資料7 学校運営協議会制度 Q&A 資料8 所沢市 学校運営協議会制度 資料9 コミュニティ・スクール 現状と課題等について 資料10 地区文化祭・地区体育祭日程表

担 当 部 課 名	教育長 中島 秀行、教育総務部長 千葉 裕之、 松井公民館長 吉川 泰央、富岡公民館長 粕谷 紀夫、 小手指公民館長 小川 和彦、山口公民館長 粕谷 広和、 吾妻公民館長 深谷 康博、三ヶ島公民館長 村中 慎児、 新所沢公民館長 廣谷 貴紀、新所沢東公民館長 新井 浩巖、 中央公民館長 金子 敦、並木公民館長 川原 利和、 学校教育課指導主事 渡野邊 拓、長谷川 義博 社会教育担当参事 糟谷 苗美、 社会教育課主査 和田 順子、有沢 法夫、佐瀬 秀夫 教育総務部社会教育課 電話 04 (2998) 9242
-----------	--

様式第2号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
社会教育担当参事	<p><b>【1 開会】</b> 社会教育担当参事の司会により開会した。</p> <p><b>【2 委嘱状の交付】</b> 教育長から各委員へ委嘱状が交付された。</p> <p><b>【3 教育長あいさつ】</b> 《教育長あいさつ》 続いて、委員及び職員による自己紹介が行われた。</p> <p><b>【4 正副委員長の選出】</b> 正副委員長については、「所沢市立公民館設置及び管理条例施行規則」第5条で委員の互選となっている。委員長の立候補または推薦のある方はお願いしたい。</p>
委員	<p>引き続き、三原委員長にお願いしたい。</p> <p>（拍手で承認）</p>
社会教育担当参事 委員	<p>続いて、副委員長はいかがか。</p> <p>答申のワーキンググループをしっかりとめていただき、答申後の運営を見守ってもらいたいため、倉持委員にお願いしたい。</p> <p>（拍手で承認） （委員長と副委員長は席を移動）</p>
委員長 副委員長	<p>《委員長あいさつ》 《副委員長あいさつ》</p> <p>（仮議長が解任され、委員長が議事の進行を務めた）</p> <p><b>【5 議事（1）公民館について】</b> 事務局から公民館についての説明（資料1）</p>

	<p><b>【5 議事（2）所沢市の公民館の状況】</b> 事務局から所沢市の公民館の状況についての説明（資料2・3）</p> <p><b>【5 議事（3）公民館運営審議会の役割】</b> 事務局から公民館運営審議会の役割についての説明（資料4）</p> <p><b>【5 議事（4）公民館運営審議会の答申後の対応について】</b> 事務局から公民館運営審議会の答申後の対応についての説明（資料5）</p>
委員長	ただ今の説明について質問はあるか。
委員	今まで議論してきたのは「一元化」だが、アンケートには「集約化」とある。明確な違いがあるのか。
社会教育担当参事	違いはないと考える。
委員	一元化にあたっては、答申の内容を踏まえ、公民館をしっかり位置づけ、さらに発展させることが必要であり、しっかり公民館機能を残してほしい。
委員長	他に意見等あるか。
委員	懸念を抱いたことが二つある。一つ目は資料5に「職員は自主的に学習する」とあるが、自主的に学習させるのではなく、組織として学習させる命令形式にするよう市長部局に訴えたい。二つ目は、公運審との関係で「定期的に意見を伺う機会を設ける」とあるが、協働権が担保されるよう、意見を伺うだけでなく、協働で検討し決定してほしい。
副委員長	市民部と教育委員会共催の、第2回の市民の声を聴く会の開催予定と、公運審委員を呼んでもらえるか伺いたい。
社会教育担当参事	聴く会は、実施主体が市民部で教育委員会は共催で、11月頃開催予定。公運審委員への案内は必ず行われる。
委員長	他にあるか。
委員	市から発信される情報の発信元が、センター名と公民館名とある。明確な使い分けの基準はあるか。

社会教育担当参事	ある程度はあるが、明確な基準はない。公民館事業に関しては公民館名で発信しているが、基本的にはセンター名での発信と認識している。
委員	職員がどこまで地域との関係をカバーしてくれるのか。地域と公民館が様々な事業を行いサークルが広がっていたが、現在はできていない。職員を減らさないうで、職員に地域のことをもっと学んでほしい。地域も協力するので、職員を教育してほしい。
委員長	委員の改選後1回目の会議なので、公民館の理解と今度についてわかってもらえたらと思う。
	<p><b>【5 議事（5）コミュニティ・スクールについて】</b></p> <p>学校教育課からコミュニティ・スクールについて動画を含む説明（資料6～9）</p>
委員長	意見や質問はあるか。
委員	説明に子どもが全く出てきていない。大人の押し付けである。子ども側に立って制度設計しないといけない。
委員	文科省は学校を核とした地域づくりを推進している。所沢として、子どもを中心に据えて、子どもたちが所沢で育つために学校と地域が一体何をすればいいのかというところから考えることが大事。
委員	三ヶ島地区は、小学校の進学先が一つの中学校に集中するため、小中学校の連携が強い。校長同士が連携し教育活動も充実している。地域で活動する方を奪い合うことはないが、そうでない地区は難しく調整が必要ではないか。子どもたちの健やかな育成が学校として一番考えるべきことなので、子どもたちにとっていいものになるよう準備していく。
副委員長	<p>CSは、様々な地域の人材が学校をサポートし、学校を拠点にして地域づくりをすること。それにより地域が活性化し、持続可能な地域づくりに繋がっていく「協働」という理念がある。その中で公民館がどう関わっていくのかが課題。地域の人材を育て、繋げ、掘り起こしていくのは、学びや地域コミュニティの拠点である公民館の役割かもしれない。</p> <p>一元化は市民部と教育委員会の橋渡し、学校教育と社会教育の橋渡し、子どもたちと地域の橋渡し、そのつなぎ役として公民館がどう貢献していけるのが、公民館にとって大きな課題である。</p>

<p>委員</p>	<p>CSについて子ども不在の制度を大人が始めたという印象が強い。学校評議員や安全安心支部会議などが現在あるにも関わらず、CSが持ち上がるのは急ぎ過ぎている感じがする。子ども目線がないからではないか。</p> <p>小学校の進学先が必ずしも一つの中学校とは限らないので、委員の候補となりうる人たちは、それぞれ地区が異なりバランスが取りづらい。地域の方や家庭が本当にCSを欲しているのか疑問に感じている。そこを解消しなければならない。</p>
<p>委員長</p>	<p>始まったばかりの制度なので、既存の会議等を継続しつつ、地域の中の学校を意識しながら活動し、良い形で子どもファーストになればいい。</p>
<p>社会教育担当参事</p>	<p>本日のCSは導入で、皆さんの認識・知識をある程度揃え、今後意見を伺う。一元化・CSともに目的を明確にし、皆さんと熟議を重ねていく。</p> <p><b>【6 報告事項 (1) 地区文化祭、地区体育祭日程表について】</b> 事務局から地区文化祭、地区体育祭日程表について説明(資料10)</p> <p><b>【7 閉会】</b> 《副委員長あいさつにて閉会》</p>